



2026年6月24日

各位

会社名 株式会社 坪田ラボ
代表者名 代表取締役社長 CEO 坪田 一男
(コード番号: 4890 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 CFO 企画管理本部長 光岡 圭介
(TEL 03-6384-2866)

(開示事項の経過) 子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ

株式会社坪田ラボ（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：坪田一男、以下「当社」）は、2026年6月1日付「子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ」において、株式会社メディアプロデュース（以下「対象会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することを公表しておりますが、当該株式取得に係る取得対価の支払方法その他の取引条件が未定でありました。本日付の取締役会決議（会社法第370条及び当社定款の規定に基づく書面決議）において、当該株式取得に係る取得対価の支払方法その他の取引条件を決定するとともに、当該支払方法の一部として第三者割当による新株式発行を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件第三者割当は、取得対価の支払方法を決定したことに伴うものであり、独立した資金調達を目的とするものではありません。

記

1. 取得対価の支払方法の決定について

当社は2026年6月1日付開示において、対象会社株式の取得価額を150百万円として公表しておりましたが、取得対価の具体的な支払方法については売主との協議を経て決定いたしました。

このたび、協議が整ったことから、取得対価を以下のとおり支払うことを決定いたしました。

取得対価の内訳

取得対価	150,000,000 円
うち現金対価	100,000,170 円
うち株式対価	49,999,830 円

現金対価は株式譲渡契約の株式譲渡実行日に支払い、株式対価については、売主が当社に対して有する株式譲渡代金債権を現物出資財産とするデット・エクイティ・スワップ (DES) の方法により、2026年7月17日に支払います。

また、株式譲渡契約において、株式譲渡実行日の翌日から5年間を対象期間とし、対象会社の中国及び米国事業に帰属する各事業年度の営業利益の30%に相当する金額を追加対価 (Earn-out) として事業年度毎に支払う仕組みを採用しております。Earn-out 対価の累計額は150百万円を上限とし、各年度の支払は、当社

取締役会の承認を得ることを条件として、当該時点での株価で当社普通株式の交付により行う予定です。

2. 取得対価の支払方法の詳細

株式対価の支払のため、以下の内容により第三者割当による新株式発行を実施いたします。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 175,438 株 (議決権総数に対する割合 0.68%)
(2) 割当予定先	久保田恵里
(3) 払込金額	1 株につき 285 円 (以下、「本払込金額」)
(4) 払込金額の総額	49,999,830 円
(5) 払込方法	現物出資
(6) 現物出資財産の内容	株式譲渡契約に基づく株式譲渡代金債権 49,999,830 円
(7) 払込期日	2026 年 7 月 17 日
(8) その他	有価証券通知書 2026 年 6 月 24 日提出

3. 払込金額の算定根拠

本払込金額については、本株式取得が当社取締役との関連当事者取引であることから、公正性及び客観性を確保する観点から、2026 年 6 月 1 日開催の臨時取締役会において採用した株式価値算定の前提と同一の基準を用い、同取締役会開催前 1 か月間の当社普通株式の東京証券取引所における売買高加重平均価格 (VWAP) を基礎として、1 株当たり 285 円と決定いたしました。

また、本払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に対して 31.9% のプレミアムであり、有利発行には該当しないと判断しております。

4. 本第三者割当の目的

本第三者割当は、対象会社株式取得に係る取得対価の一部を当社普通株式により支払うため実施するものです。

なお、本第三者割当における会社法第 201 条第 3 項及び第 4 項に基づく募集事項の電子公告期間 (2 週間) を確保するため、株式譲渡契約に基づき発生する売主の当社に対する株式譲渡代金債権を現物出資財産とする DES の方法を採用し、当該債権の給付期日を 2026 年 7 月 17 日と設定しております。

5. 関連当事者取引に係る公正性確保措置

本株式取得は当社取締役との関連当事者取引に該当するため、以下の措置を講じております。

- ・ 独立した社外役員のみで構成される社外アドバイザリーコミッティを設置し、本株式取得の必要性および条件の妥当性について審議・検討を行い、当社取締役会に対する答申を取得しております。
- ・ 独立した第三者算定機関より対象会社株式の株式価値算定書を取得し、当該算定結果を参考として取得価額を決定しております。
- ・ 財務、税務、法務に関するデューディリジェンスを実施しております。
- ・ 利害関係を有する取締役久保田恵里は、本株式取得に関する一連の検討、取締役会における審議および決議に参加していません。

6. 今後の日程

株式譲渡契約締結	2026年7月1日（予定）
株式取得実行	2026年7月1日（予定）
第三者割当による新株式発行（DES）	2026年7月17日（予定）

7. 今後の見通し

本開示は2026年6月1日に公表した株式取得の取得対価の支払方法等を決定したことに伴い行うものであり、2027年3月期連結業績に与える影響については、2026年6月1日公表内容から重要な変更はありません。

今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

8. 割当予定先について

また、公知情報検索および主要 SNS によるスクリーニングを実施し、割当予定先は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断しております。なお、東京証券取引所に対して、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認している旨の確認書を提出しております。

割当予定先からは、本第三者割当により取得する当社普通株式を現時点では中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

以上